



いんふおめーしょん

子どもの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

2021
2.25
no.167

Report

「コロナ禍」から障害のある子どもたちのインクルーシブ教育を再考する

大阪経済法科大学客員研究員 一木玲子 1

第19回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

① 子ども情報研究センター 事業実施報告

「はらっぱ」子ども編集部 7

② 夏休み!!宿題サポート大作戦

かすかべ子ども食堂ひなた 16

③ 子どもの権利条約ネットワーク 事業実施報告

子どもの権利条約ネットワーク(NCRC) 20

World trends

Document 子どもの権利をめぐる国際動向 (2020.8~2020.11)

ARC代表・子どもの人権連代表委員 平野裕二 24

Information

婚外子差別にNO!電話相談・2021

34



「コロナ禍」から障害のある子どもたちの インクルーシブ教育を再考する

大阪経済法科大学客員研究員 一木玲子

はじめに

2020年2月、突然の学校休業宣言により学校現場は混乱に陥った。一年が経過したがCOVID-19の感染拡大は続いており収束の気配はない。筆者は昨年(2020年)12月にイタリアを訪問調査する予定であった。感染が蔓延した3月にイタリアの研究者に連絡を取ったところ、訪問は3年スパンで考えましようと言われた。1年後の2021年にワクチンが開発され、全体に普及するにはさらに1年はかかる。安全な渡航には3年はみておいたほうが良いという見通しであった。そのうち収束するであろうという楽観的観測でいた筆者はCOVID-19に対する姿勢の違いに頭を打たれた。この感染拡大を一過性の“事故”とみて収束後に元の生活に戻ることをめざすのではなく、腰を据えて今までの生活や学校教育を再考し、より良い学校に復興するためのものとして位置づけなくてはならない。本稿では、私が見知っている限りではあるが、現在の障害のある子どものインクルージョンの状況から、元の生活に戻る“復旧”ではなく、より良い学校をつくることをゴールとする“教育復興”を考えてみたい。

1 非常時には日ごろの学校のインクルージョンや 多様性尊重の意識と態度が顕在化する

2020年5月、緊急事態宣言が解かれ学校が再開し始めたころ、普通学級に在籍する車いすユーザーの中学生から、学校が再開されても休むように学校から言われた、という怒りと悲しさと悔しさの入り混じった連絡が入った。その生徒は4月に体幹の手術を受けており身体的に万全ではない状況ではあったが、この間会えなかった友達との再会を心待ちにし、身体と相談しながら無理をしない形で通学しようと考えていた矢先の連絡であった。その生徒と保護者は学校に赴き、学校側と感染防止策についてどのような対策が必要かを話し合い、その言葉は撤回され謝罪を受けたが、その生徒にとっては、“自分は学校の重荷なんだ”ということのを再認識する出来事であったという。

特別支援学級に在籍の小学生は、外出制限などの急激な生活スタイルの変化が影響し、また周りのピリピリした雰囲気を感じ取り落ち着きがなくなった。それまでその子は、週の半分以上の時間を交流学級で生活していたが、学校の判断で交流を取りやめ、支援学級ですべての時間を過ごすようになった。しかし、支援学級で過ごすことでその子は落ち着いたわけでもなく、反対にいつもの生活パターンではなくなったことからさらに落ち着きがなくなっているのではないかと保護者は言う。交流の体制を元に戻してほしいと先生に相談したいが、このような非常事態に迷惑をかけてはいけないという思いが先行して言い出せない。いつになったら元の生活に戻れるのか自分も不安で落ち着かな

いと話されていた。

このような出来事は、全国各地で起きている。学校側にとっては本人や周りの子どもへの感染予防の一環なのだろうが、受け取る側には自分の存在の“排除”や“拒否”となって届くことがある。緊急時には日ごろの信頼関係の有無が如実に顕在化するものである。先に挙げた中学生が「自分は学校の重荷なんだということを再認識」した理由は、学校は自分を拒否しているわけではないが積極的に受け入れているわけではない、というその子のそれまでの認識による。授業においても、教科によっては合理的配慮がなされず参加できないまま見学になることがあった。その子は、「よくいろんな人から”勉強がんばれ”と言われるが、どうやって努力すればいいのかわからない」と語る。他にも、校則で「制服の袖をまくってはいけない」「教科書は学校に置いてはいけない」などがあるが、暑い時や寒い時に自分の身体の状態に合わせて衣服を調整できないことや、教科書を全部持って移動することで車いすのバランスが不安定になるなど、時には身体に危険が及ぶこともあるという。「特別許可」を取ることでそれを回避できたとしても、自分だけそれが許可されることが友達に申し訳ないと思う。「みんないやがっているんだから、そんな校則がなければいいのに」「文句を言わないことを教えられている気がする」とその子は言う。

一方、同様に車いすユーザーの子どもの話であるが、その子は呼吸器系に疾患があることから感染予防のために学校を休む方向で考えていた。そこで担任は、クラスにパソコンを持ちこみオンラインでつなぎ、その子が友達と一緒に授業を受けられるようにした。学校と家庭の設備整備や接続に時間を要したそうだが、管理職の理解もあり、その子と保護者、そしてクラスの子もたちと相談しながらどうすればその子が一緒に参加できるかを模索したという。休み時間もつながっていたので友達と雑談ができて楽しかったとその子は言う。同じく、視覚障害の子どもがいるクラス、その子の移動には友人と手をつないだり腕につかまったりなどの接触が欠かせない。身体的距離を取るようと言われても、そうしたらその子が困ってしまう。先生は、子どもたちにどうすればいいか相談したところ、子どもたちからは、手をつないだら一緒に手洗いをする、接近しているときはなるべく話さない、話すときは顔を見合わさないように同じ方向を向いて話すなどいろんな意見が出た。その子にとって今は友達同士でいるんな経験をすることがとても重要であるようである。筆者からその子に困っていることはない?と聞いたところ「特にありません」という回答、今までと変わりなく学校が楽しくて仕方がない様子であった。

マスクの着用も多くの問題を生み出している。聴覚障害のある高校生は、皆がマスクをするので口の動きが読み取れなくなった。そこで、そのクラスでは、合理的配慮として、教員もクラスメイトも全員マスクではなくフェイスシールドをするようにしたことで、コミュニケーションが円滑に行われているという。もう一例、普通学級在籍の自閉症の子どもで、感覚過敏がありマスクを着けたがらない。管理職からは、マスクをつけられない子どもは学校に来てもらっては困るという話が出たが、担任は、その当時、「マスク警察」という事件が頻発しており子どもたちにも影響を与えていることから、マスクについて考える良い機会ととらえた。子どもたちに、なぜマスクを着けないといけないのかを考えさせる機会を持った。そうすると、子どもたちから、マスクは本当に感染予防の効果があるのか?マスクならばどのような素材でも良いのか?などなど、日ごろの自分たちの疑問がどんどん出てきた。それらを一緒に考えながら、マスクを着けられない人がいる事、そういう場合はどうすれば感染予防がで

きるのだろうか問うたところ、フェイスシールドはどうだろうか、“マスクができません”というカードを持つのはどうだろうか、その子はどのような素材なら嫌がらないのだろうかなど、その子や保護者に聞いたり、専門家の意見も聞きながら一緒に考えていった。そのような話し合いを重ねていく中で、その子がマスクを外していても、排除するような態度は減少し、どうすればよいか一緒に考える子が増えていったと担任は語っている。

インクルーシブ教育とは、すべての子どもが尊重される学校の創造であると国連は定義しているⁱ。多様性尊重の反対は同一性の強制である。多様な子どもが存在していることを前提にしてその子たちを排除しない学校を創ろうとすると、子どもに同一性を求めることには限界があることに教員は気づく。多様な人を排除するのではなくすべての人が尊重される学校や社会のあり方を考え創造する第一歩は、当事者の声を聴くことから始まる。このような日ごろの学校の多様性尊重や子どもの意見聴取などの意識や態度の有無が、感染症の拡大という緊急時には、共にいるための関係づくりや合理的配慮の提供という形や、排除や制限という形で顕在化する。日ごろの学校のあり方が問われている。

2 合理的配慮の提供を受ける権利を言い出しにくい社会

地域でヘルパーなどの介助者制度を利用して生活している障害のある人の話である。「自分たちは、朝起きてから夜寝るまで、いわんや寝ている間も介助者が必要であり、また、介助者とは密接な身体的接触をせざるを得ない。でも介助者にも家族がおり生活がある。障害のある人の家には多数の人が出入りしており、感染の恐怖のために、介助職をやめる人も出てきている。感染拡大前からそうであったが、さらに圧倒的な介助者不足の状態にある。自分も感染しないか、感染させてしまわないかという恐怖がある中、生きるためには身体的接触は不可避であり、ジレンマの中で生活している」という。その人は、身体接触を避けられない障害者や介助職の人には、優先的かつ定期的に PCR 検査を受けられるようにすることを提案する。だが、発症しても PCR 検査が受けられずに自宅で亡くなる人などの報道を見ていると、そのような発言をすることで、障害者だけ特別扱いできないという声が出そうで怖いとも語っている。障害者が地域に生きるにあたっての脆弱な福祉体制や、PCR 検査を必要としている人が迅速に受けられないという今の医療体制の不備が、数倍になって障害者を襲っている。

あるロイターの配信動画ⁱⁱ、スペインのマドリッド、ロックダウンで外出禁止令が出て誰もいない中、女の子と女性が公園を散歩をしている。女の子は自閉症で女性はその子の母親。「自閉症の人にとっては、特に外で定期的に身体的に刺激を受けることが大切。」「スペインでは、自閉症の人たちにはロックダウン時に散歩に出かける法的な権利がある」という解説が入る。その動画は、自閉症者にはこのような権利がある、多くの人は知らないので外を歩いていると非難されたりするのでそれをやめるようにと啓発するものであった。スペインでは、このような合理的配慮は、自閉症の人の心身の健康を保つために、そしてロックダウン時の外出制限を首尾よく行うために、「権利」として保障されている。

一方、日本では、このような権利が保障されていないばかりか“みんな我慢しているのだからあなたも我慢してください”という同調圧力が強く働いている。例えば、外出制限時に外出すると不審な目や非難のまなざしで見られる。でも、このような視線は、感染拡大の前から存在する。東京で電車に乗っていたら、自閉症かな？と思われる人が車両内をしゃべりながら立ち歩いていた。少し離れたと

ころにその人を凝視する二人の男性。その二人は次の駅で降りていったが、もしかしたら警察か鉄道警備員か何かで、不審者として通報されたのを監視していたのかもしれないと後で思い当たった。「障害者は一人で電車に乗ってはいけないのか？」と怒りがわいた。障害者が生きにくい社会は新型コロナウイルス感染症の拡大以前からあり、それがさらに強くなっている。

カナダのブリティッシュ・コロンビア州教育省と保健省が協働して出した新型コロナウイルス感染予防ガイドラインⁱⁱⁱには、「障害／多様な能力のある生徒の支援」という節があり、「教育委員会と学校は、公平性とインクルージョンの原則を尊重し、分離された学習環境にならないようにしなければならない。」と排除を禁止している。また、「生徒は教員が定めたグループ内で学習します。校内では屋内でも屋外でも生徒同士が適切な距離を保つことが推奨されます。校内では十分な距離が取れないこともあるので、中学生以上の生徒と教職員はマスク着用が必須です。ただし、医学的・身体的理由がある場合は免除されます。」^{iv}（下線：筆者）。と記載され、生徒と教職員共に、障害ゆえに例外が生じることや、その場合は免除されることがきちんと記載され権利が保障されている。

新型コロナウイルス感染症の拡大における被害は、すべての人に平等に起こっているのではない。社会的、経済的、文化的な条件が満たされないことにより生み出される「社会的弱者」により大きな被害を与える。そこで必要なのは、それを緩和するための合理的配慮の提供であるが、その権利を許容しない現実があるのも事実であり、それが我々が生きてきた社会の正体だともいえる。

3 早く収束してと誰もが思っているが、もとの生きにくい学校や社会に戻っても良いのか？

新聞に高校生の投稿があった^v。休校中にオンライン授業を受けたが「私は難聴なので、授業を受けるときに友達がいると、声がうるさくて、大切なことが聞こえなくなってしまいます。オンラインだと動画で再生でき、イヤホンで聞けて先生の声ががっつり入ってきます。もし聞こえなかった部分があれば、繰り返し聞くこともできます」という利点から、「今後も機会があればよいと思った」としめくくっている。この記事からは、その子は新型コロナウイルス感染症拡大以前の学校での授業では先生の声が十分に聴き取れなかったことが度々あったこと、そして、聴き取れなかった部分はあらかじめと推察できる。この記事は2020年6月のものであるが、その後、対面授業に戻ったときに、この子はどうなったのであろうか。また聴き取れなかったらあきらめる日常に戻ったのではないかと心配する。

車いすユーザーの友人から、街中で移動しやすくなったという話を聞いた。お店の中やレストランなど身体的距離を取るために、以前よりも棚やテーブルの配置を広くゆとりのあるように変えている店が増えているというのである。なるほど、そういえば筆者の家の近くのスーパーマーケットも棚が緩やかな配置に変わっているし、人の流れが一方向になっているので混雑が緩和され移動しやすくなった気がする。車いすユーザーやベビーカー利用者、つえをついている老人などが移動しやすいこの状態も、感染拡大が収束すると元に戻るのだろうか。

ある小学校で、運動会をどうするか、学校で話し合った。練習時間が確保できないのではないのか、身体的距離の確保などの感染予防ができるのかなどを話し合う中で、従来のような事前に練習を何

時間も行うようなものではなく、その場ですぐにできるような種目のスポーツフェスティバルを行った。結果としては、子どもからも保護者からも好評で、練習時間の減少ではからずも教員のはたらき方改革にもなっていた。さらに、このような形は、集団できちっと行動することが苦手な子どもたちにとってもよいものであったとその教員は報告している。例年ならば、入場行進や組体操など「みんなと同じことをする」ことが重要視されるが、そのような強い同一性を求める種目がなくなったり要求が緩和されたりしたことで、子どもたちのストレスが格段に減少したというのである。他にも、従来「騎馬戦」の種目の時は、障害のある子どもは自分の馬の先頭の人を肩を持って出場するだけだったのが、接触を避けるために種目を「たすきリレー」に変更したことで、本人が楽しく活躍できたという報告も聞いた。

新型コロナウイルス感染症の拡大という制限の多い状態で、はからずも行事の精選や教育課程の編成を教員が自主的に行った形になった例である。従来から、発達障害のある子どもには運動会や体育祭の集団行動への参加は難しい旨の報告がされていた。全国には、合理的配慮をして参加しているおもしろい事例も多くあるのだが、そろそろ、その行事自体が今の子どもたちにとって必要なのかを問い直してもいいのではないか。

そもそも、今の学校の形は、障害のある子どもが存在しない前提でつくられてきたものである。障害のある子、国籍や言語など多様な文化背景のある子、LGBTQ など、多様な子どもが存在している前提でつくられた学校ではないことを自覚したい。だから、同一性の強制が空気のように存在し、あたり前、常識などという言葉と共に行われているのである。COVID-19 が去って早く元に戻ればよいと言われるが、その「元」は本当に良いものであったのか。今の学校を問い直す、普通の学校を問い直すことで、多様な人が生活しにくい学校に戻るのではなく、みんなが生活しやすい誰も排除しない学校とはどういうものか、改めて考えていきたい。

● おわりに

～学校教育全体を再考し、誰も排除しない学校の復興をゴールに設定しよう～

2000年にイタリアでインクルーシブ教育の調査訪問をした日は、たまたま夏休み明けの新学期開始の日であった。私は入学式や始業式が見学できると期待して学校を訪問した。子どもたちはまずそれぞれの教室で担任から新しい教科書をもらい説明を受けた。その後、子どもと教員は飾りつけのしたある食堂に集まって保護者が用意したお菓子とジュースを飲んだりパーティーのような時間を過ごした。私はこの後スピーチ的なものが始まるのかと期待したが、そういうものはなく、子どもたちは教室に戻り、その日は終わった。実は、入学式などのセレモニー的な行事はイタリアの学校には存在しない。校長は二日間かけてクラスを一つ一つ回り、子どもたちに入学や進級の祝いの言葉を述べていた。

イタリアの学校は知育を学ぶ場としてカリキュラムが構成されている。日本の入学式や卒業式のような儀式的行事は、家庭教育の侵害ととらえ中立性保持の観点から存在しない。また、その学校の教員から、子どもに同じ行動を強制することは、ファシズム体制であった第二次世界大戦の反省としても学校では行わないようになっていて聞いた。授業では、小学校レベルでは一斉授業方式はほとんど見られない。これは、インクルーシブ教育を推進しているアメリカやカナダでも同じであった。イタ

リア人の教員に、日本では一斉授業方式だと話すと「it's old stile」と言われた。私の中の「学校」のイメージが解体した。私が経験してきて「あたり前」と思ってきた学校の形は普遍的なものではないことを知った。海外のインクルーシブ研究から教わったことは、障害のある子どもが参加できないならばその学校のあり方自体を問い直さなくてはならないということであった。

今、従来の学校の教育活動が COVID-19 によって強制的に制限されている。だとしたら、今を学校を問い直す好機であるにとらえたい。新型コロナウイルス感染症拡大以前の学校に戻る（復旧）のではなく、さらに良い方向に学校を復興する。教育課程の自主編成を教員が主体となって行う絶好の機会であるにとらえたい。その第一歩は、誰も排除しないこと、子どもたちの声を聴くことである。

i 障害者権利条約一般的意見 4 号

ii <https://jp.reuters.com/video/watch/idOWjpvC4Z6TZFJZPVZJANDJ4U1GDEN1> (2021年1月3日視聴)

iii <file:///C:/Users/ichik/Desktop/k-12-covid-19-health-safety-guidelines%20BC.pdf> (2020年1月3日閲覧)

iv 勝木洋子「カナダのコロナ事情」、第70次兵庫県教育研究集会基調提案資料

v 高橋小夏(15)「オンラインの授業は利点も」、東京新聞、2020年6月19日朝刊





① 子ども情報研究センター-事業実施報告

「はらっば」子ども編集部

概要

当法人の情報誌『はらっば』内の「ティーンズメッセージ from はらっば」というコーナーで子ども編集部のみんながそれぞれに興味のあることや考えたことなどを記事にしてくれました。テーマは以下の通りです。

2018年4月号 「やっと実現した!憧れのダンサーにインタビュー!! (さちほ)」

「明石でたくさん写真をとったよ (かいじ)」

6月号 「私が見えてなかった韓国との出会い (ちいち)」

「たのしかったよ。キムチランド (いさな)」

8月号 「みんなで行ったコリアンタウン!～第2弾～」

10月号 「すっごく楽しい一日でした。すきなきょうりゅうにも会えたよ。

(かいじ・いさな)」

12月号 「今の学生が求めるもの (ほのか・あずみ・まなみ)」

2019年2月号 「自分たちの声を届けられた!?(ひまり・ちいち)」

この中から以下の4点をピックアップして子どもの報告といたします。

- ①コリアンタウンのフィールドワークを子ども編集部で申し込み、講師を招き、コリアンタウンの歴史や現状を学び、お店の方にもインタビューをさせてもらうことができました。メンバー一人ひとりにとっても印象深い体験だったようで、急遽2号にわたって記事を掲載することになりました。その中の一部です。
- ②昨年から企画を出していた福井の恐竜博物館に小2二人が取材旅行に行けたことを記事にまとめてくれました。
- ③高2トリオのメンバーが何度か集まって、学校生活や将来について座談会を開きました。おとなや子どもに伝えたいことをポイントを絞ってまとめています。
- ④子どもの権利条約フォーラムinとちぎで分科会を担当した小6の二人からの報告です。

1 コリアンタウンツアーに参加して

当日はお昼前に、今回のフィールドワークの講師をしてくださる金さんと駅で合流し、商店街と市場の中を歩きコリアンタウンをめざしました。近所ではなかなか見かけることのないような食材がいっぱいあって歩くのがおもしろかったです！

まず初めに、コリアンタウンのすぐそばにある御幸森天神宮で金さんから、このまちの歴史についてのお話を聞きました。一番驚いたお話は、ここに来るまでに通ってきた場所が、戦後直後には闇市として市民の生活を支えていた場所であったということです。確かに言われてみれば、たくさんのお店が複雑に立ち並び入り組んでいた道に納得がいきます。最近増えてきているシャッター通りの商店街とは違って、大勢の地元の人が行き交っていて活気のあるにぎやかな場所でしたが、ところどころ哀愁が漂っている不思議な空間でした。

いざコリアンタウンへ出てみると、近年の韓流ブームやSNSでの食べ歩きブームの影響もあり、若い観光客の人たちで大にぎわいでした。金さんに紹介していただき、日本では見慣れない食材のあるお肉屋さんや、作るパフォーマンスが愉快的な旧王朝時代の宮廷菓子でもあった福糸玉のお店、大切な一日のための美しい民族衣装を作るドレスショップ、そのお店でしか作れない故郷の味を持ったキムチ屋さんなど、たくさんのお店で取材できました。フィールドワークのあとは、お昼代わりに食べ歩きをしながらショッピングも楽しみました。見るもの食べるものがどれも新鮮で、朝鮮の伝統や文化をすこし感じることができました！

今回の取材では“今”目の前に見えている鶴橋のまちの姿だけではなく、ここ生野に住む人々の手によって“長い間築かれてきたまち”としての姿を見ることができて良かったです。観光客として遊びに来ている私たちと同じくらいの若い世代の人たちが、朝鮮文化に触れて楽しむことだけでなく、もっとその背景について知ること、これからの世の中の朝鮮への見方も変わるのではないかと思います。さまざまな民族が暮らすグローバルな社会をめざす日本が、今後も海外とのつながりを大事にするためにも、今日続く日韓関係の問題や、身近にもある人種・民族差別の問題にも目を背けてはならないなと改めて感じました。

見たり食べたり楽しみながらも、学ぶことや感じるものがたくさんあった一日でした！鶴橋のまち、行ったことがない方はぜひ一度行ってみることをオススメします☆（ほのか）

2 恐竜博物館に行ったよ！！

ぼくは、ママとぼくといさなくんとふたばさんの4人で行きました。はじめは大さかえきに行ってサンダーバードにのりました。サンダーバードはぼくがすきな電車でした。中はしんかんせんみたいにきれいでした。それから、はなれたところにえきがありました。そのえきは木でつくられていました。小さなえきでした。えきのてんじょうも木でした。すごくおしゃれでした。まったら電車がきました。その電車は1りょうでした。その電車の中はきれいでした。のってる人は少なかったです。空いてる席があったのですわりました。電車の中にお金をはらうものがありました。電車の中を見てたら動き出しました。電車の中で昼ごはんを食べました。その後しりとりをしました。外を見てたら福井きょうりゅうはくぶつかんが見えました。とても大きかったです。たまごの形でした。ぼくがはくぶつかんを見た中で1ばん大きかったです。電車にのっていたらえきにつきました。バ

スにのってやっとなりました。入り口のところにペッパーくんがいました。入ったらエスカレーターにのって地かに行きました。あるいてたらかせきが見れました。もっとあるいてるときょうりゅうのかせきがありました。草食から肉食までいました。いっぱいしゃしんをとりました。動くきょうりゅうもいました。大きなほねもありました。ぼくがすきなきょうりゅう（カルカロドントサウルス）もありました。帰るときくたくたでした。たのしかったです。また行きたいです。（かいじ）

恐竜博物館に行ったこと

夏休みに、ともだちのかいじくんと一しょに、ふくい県にあるきょうりゅうはくぶつかんにいきました。いろんな電車にのったけど、一ばん好きだったのは、ガイドさんがいて、うんでん手さんのせきがガラスでわけられていない、1つだけしかへやがない電車でした。ガイドさんにいっぱいしゅんしました。ぜんぶやさしくこたえてくれました。きょうりゅうはくぶつかんでは「とりに進化した肉食きょうりゅうたち」という展覧会をしていました。大きな図があって、一番かっこいいなと思ったのは、ペラゴルニスです。さいしょ羽があったにわとりみたいなアンキオルニスは、翼がみじかくなって、足がしっかりはえていました。きょうりゅうは食べるものでしゅるいがわかれていました。それは「草を食べるきょうりゅう」と「肉（っていうかなかまをたべる）きょうりゅう」です。ぼくは仲間を食べようすがえいがになっているのを何度もみました。「なかまなんか食べて、おなかをこわさないのかな」「ぼくがもしきょうりゅうやったら、とぶきょうりゅうになって、さっさとにげたい」と思いました。おにごっこやったら、おいかけられて楽しいけど、このばあいは、しんだらやばい。いのちがけのおにごっこだと思いました。ぼくは人間でよかったと思えました。ぜったいいやです。人間やったらおいしいたべものを、安心して、すわってたべられます。また、あたらしく発見されたきょうりゅうもいました。3つありました。1つは、イギリスのネオベナートル。2つめは中国のチェンジョウザウルスです。3つめは、日本のピセンテナリです。はくぶつかんには、100匹をこえるきょうりゅうの化石がありました。その大きさは、ぼくのおなかくらいのほねのがあったり、きょうりゅうの形になったものは、たかい天井につくくらいすごく大きかったです。あと、つばさがはえていても、体重が重すぎてとべなかつたきょうりゅうもいたそうです。ほかにもいろんなことがわかりました。たとえば、恐竜は危険生物ではないこと、歩けない恐竜は、恐竜ではない、だから、スズメは恐竜だということもわかりました。くびがすごく長い恐竜がいたことおどろきました。くびが長い恐竜は、草を食べるためにのびたみたいで、きりんみたいでした。ぼくは「くび、ながすぎやろ」と思いました。このあいだ、ジュラシックワールドのビデオを家でみたんだけど、はくぶつかんは恐竜がたくさんいて、ジュラシックワールドみたいでした。

家に帰ったら「恐竜博物館の特集」をテレビでやっていました。ぼくがいったところがテレビにうつっていて「ぼくはすごくておもしろいところにいったんだな」と思いました。一番たのしかったのは、「地球の化学ゾーン」にあった石の模様をみるところです。それは、いろんなしゅるいの石がまわるテーブルの上にたくさんありました。それを機械（顕微鏡）で見ると、とてもきれいでした。ぼくが一番きれいだと思ったのは「こくようがん」でした。それは、銀色のがねのようでした。こくようがんっていう名前もかっこいいと思えました。なぜかという、こくようがんのこくは「黒」だし、ようがんのがんは「岩」で、これって

すごくカッコいいと思いませんか。ぼくはとてもカッコいいと思いました。ぼくの持っている「パディーファイト」のカードについているようなキラキラが銀色になって、岩の中にかくさんついていたので、本当にびっくりしました。

グッズコーナーで最後にぼくは「化石を掘るセット」をかってもらいました。家で掘ってみると、ほねがおれやすくて、1つのホネをきれいにほるのにも時間がかかるので、と中でめんどくなくて、やめてしまいました。(きれいにほると20分、ざつにほると10分ってかんじです) これでぼくのほうこくはおわります。(いさな)

3 今の学生が求めるもの

校則について

○校則がゆるい／メリット

- ・自由→自己判断能力を向上させる
- ・個性が出せる→自我が芽生える
- ・自己判断能力がつく→自分で考える力がある事で、社会できていく上で求められる人材になる

○校則がゆるい／デメリット

- ・風紀が乱れる→第一印象の低下→学校のイメージが悪くなる
- ・限度がわからなくなる→やってはいけない事の基準が低くなる→マナーが守れなくなる

○校則が厳しい／メリット

- ・TPOなどの社会性が身につく→マナーを守ることが出来るようになる
- ・協調性が身につく
- ・マナーやルールを守る事に慣れる

○校則が厳しい／デメリット

- ・反発心が芽生えて反抗する→縛られることによって反抗してしまう

※校則やマナーなど、「なぜこの決まりが作られて守らなければならないのか」を考える力や疑問に持つ力を養うことにより個人で判断して行動する『自己判断能力を身につける』ことができます。

[ほのか] 私の学校は、定められている校則の内容は少し厳しい方だと思います。夏服と冬服の切り替えの日が定められていて、それ以前・以降に着てしまうと指導が入ります。ジャケットの中にパーカーを着込むことなども禁じられているので、寒い季節はとくに個人の体調管理がしづらいです。中でも頭髮に関しては厳しく、地毛申請というものもありますが、申請してもしたことを知らない先生に注意されたり、目をつけられることがあるみたいです。化粧に関しては顔色が悪くなった時判断できないという理由なので納得できますが、他の校則は、来客があった際や近所の方から見て風紀が乱れてると学校全体の印象が悪くなってしまいうからという理由なので、あまり納得出来ません。

[あすみ] 私の学校はかなりゆるゆるで、髪の色も服装もメイクも自由。よく聞く厳しいといわれる校則については、見た目に関してのことが多い印象的だけど、それは見た目が派手な人はちょっとヤンキーっぽい。という世間のイメージの影響も大きいと思う。髪を染めても、メイクしてても見た目怖そうでも喋れば普通だし、悪いイメージの人はそんなにいな

いということが私が学校で見ていると思うことです。

[まなみ] 私の学校は校則が厳しいです。化粧や学校での携帯使用などが禁止で、破ると反省文を提出しなければなりません。校則にはつくられた理由があって納得できるものもありますが、納得できない校則や先生たちもつくられた理由がわからないものもあります。そのような校則を、ただ上の人に言われたからと守らなければならないルールは私は苦痛で、改善してほしいと心から願っています。とくに化粧などはコンプレックスを隠したいと思う子がいる中、それを禁止し登校させるというのは苦痛ではないでしょうか？お洒落として化粧をしている子達ばかりではない事を理解していただきたいです。

学校に求めるもの

○仕事に対しての情報

[ほのか] 仕事に関しての情報が少ないと思います。学校での配布物は目立った仕事や、良い面ばかりだけを取り上げているので、もっとたくさんの職種であったり、大変さや本音なども知る機会が増えてほしいです。世の中の様々な仕事や、その仕事と社会の関わりを知ることによって、自分の将来をより具体的に考えやすいかと思われま。

[あすみ] 進路相談のときに職業リストのようなものを渡されるが、それに載っているのは誰もが知っているような職業ばかりで、正直自分になれる気がしないし、自分のこととして考えづらい。それに、それ以外にも色んな職業があるのだから、こんな仕事があると知ったり、体験する機会が増えれば、将来を考える幅も広がると思います。

[まなみ] 小・中学校での職業体験などではまだまだ、世の中に無数にある職業に対し、ほんのわずかしかなることができないと思います。誰もが思い浮かぶような職業を夢にもつ子どもが多いのも、小学生のなりたい職業ランキングなどから読み取れます。このように、有名な職業を夢に持つ子どもが多い中、裏方のお仕事や伝統工業などのお仕事はあまり知られていないのが現状です。そして、将来の夢があったとしても実際に働いてみると想像とかけ離れていたなどで夢を捨ててしまう人々も多いのではないのでしょうか？これらを、改善すべく小・中学校などでいろんな職業の方のお話を聞いたり、もっと仕事を体験する機会を増やすべきだと思います。最近の高校の特徴として専門的なコースや学科があることなので、高校入試まえに将来の夢というものを具体的に持つ必要があると私は考えているので、小・中学生での職業の情報提供はとても重要だと考えます。

○コミュニケーション能力

[ほのか] 社会の中で生きていくために最も肝心なものが、コミュニケーション能力です。これはすぐに発揮されるものではありません。家庭内はもちろん、友達・先生・先輩後輩など学校内で人間との関わり、地域との関わりなど、あらゆる環境での育みが大事だと思います。コミュニケーションは、自分自身のスキルになるだけでなく、周りにも影響します。相手の意見や考えを尊重して、自分からも伝えられる能力は大事です。将来的な人材育成の一環としても、コミュニケーションの教育は見直されるべきだと思います。

[あすみ] コミュニケーション能力を養うには、色々な人と関わるのが重要だけど、学校という世界だけではなかなか養うことができないので、学校はもっと地域や他の場所とも連携して人とふれあう機会をつくれたら、考えの違う人や、自分と違う人たちへの理解も深まるし、自分の意見を積極的に言える人が育つのではないかと思います。

[まなみ] 今の小・中学生や高校生などは自分の考えを人に話したり、誰かと意見し合ったりすることがすくなく私は思います。学校で、何かについて自分で考えるという機会がなかったり、誰かに発表するという機会もないです。そして、学校では聞いてくれる大人もなかなかいません。そういった環境で成長してしまうと自分の意見を誰にも伝えられない、もしくは何かについて考えることも出来ない子になってしまうのではないのでしょうか？いつも誰かに答えを貰って生きていくことがあたり前になってしまうと自立ができません。そのような子達をへらし、どのような場面でもいろんなことに関心を持ち、考え、議論する子どもを増やすべきだと私はかんがえます。そのため、小学生の時から沢山の人の話を聞き、大人がその話について議論の場などを設ける。そのような場が私は小学生の時欲しかったです。

4 子どもの権利条約フォーラム in とちぎに行ってきました。

2日目に自分たちで分科会も開きました。初めは不安で人数も集まるんかなくて感じやっただ。ひまりと二人で子どもの思う「なんで？」とおとなが思う「なんで？」で交流してきました。参加してくれた人は7人くらいでおとなの人と中高生の人がありました。パワーポイントを準備していて、自己紹介のページには写真とかも入れて楽しかったです。

参加してくれた人たちはいろいろな話をしてくれ、もりあがりました。1番はじめに話してくれた人は学校とかで掃除をするってなった時にみんな嫌で「え〜」とかいうけど、そんなん言わんとパツとやってパツとすればすぐ終わるやん、と思うそうです。自分も掃除の時はめんどくさいからすぐにやろうとしないけど、確かにそうやなと思いました。ほかにも0から1はなんでできたのかとか、ご飯ができてなかったらずっと家で作ってくれるのを待っているのかとか、スマホはいつから持つのかなどの「なんで？」とかができました。

スマホの話はみんな議論になりました。「今、中3で小5からスマホを持っている」「高2でバイトをしてそのお金でスマホを買った」など。高2の人は自分が働いたとき、自分のお金で買えばいいと言っていました。ほかにも高校生からでいいなどがありました。学校のカウンセラーの人が親からのスマホのトラブルの話をして、その内容は部活で仲のいい人組がいて、ひとりだけスマホを持っていなくて、二人でこの日はこの服を着ていこうとLINEでやりとりをして、連絡が回ってこない一人だけはずれているみたいになっていて、トラブルになったそうです。だから中学生にスマホは持たせない親はいい親と思うそうです。でも、ひまりと私は小学生でスマホを持っていなくて小学校でスマホを持っている子のやりとりに入れなくて困ったり、周りから持ってそうと言われて、意外に言われたりするのがいややと伝えました。親も困っているけど、子どもで持っていない子も困っているんやねとなりました。

夜遅くに帰っても、晩ご飯がなかったらずっと座って待っているというのもありました。「小学生は親が作ってくれるのがあたりまえですか？」と言われたので、あたりまえという

こともないけど、なかったら自分で作ると思いました。ほかの人で、作らないという人がいました。作らないのはなかったら別にいいし、作るのもめんどくさいからと言っていました。ずっと部屋にこもっているからそんなおなかも減らないそうです。でも、食べないのはおなかが減るやろと思いました。

0から1は何でできたんだろう？というのはいつも不思議で寝れなかったりするそうです。確かに自分も地球は何でできたんだろうとか人間の最初はどうやって生まれてきたんだろうなどを思うことがあって、自分だけかなと思ってたけど似たようなことを考えている人もいるねんなと思いました。

アイスブレイク

自己紹介をした後、アイスブレイクをしました。お題はドラえもんがいたらどんな道具が欲しいかと無人島に3つ持っていくとしたらをしました。ドラえもんの道具では「もしもBOX」や「どこでもドア」などができました。無人島にもっていくとしたらライターやナイフ、マスク、食料、水などがありました。浄水器などで水をきれいにしたり、やりなどで食べ物をとったりもありました。アイスブレイクをするかどうか迷ったけど人それぞれの理由などが面白くて、してよかったなと思いました。

意見交流の楽しさ

話を聞いていく中でいろんな意見の人がいて、それを聞いたり話したりして、意見を認め合えて交流するのは楽しいなと思いました。最後に参加した人と全員で集まって交流した時も自分の言ったことをやさしく聞いてくれて紙に書いたらやさしいコメントがあってうれしかったです。

このフォーラムに参加して意見交流というのをたくさんしました。学校でもよくするやつです。国語の授業などでするのは好きな教科じゃないし面白くないけど、このフォーラムではとても面白かったです。授業では「間違いはないよ」と言われ、発表もさせられるけどやっぱりみんなと違う考えとかはいややなーと思うし、みんな同じ感じの話ばかりやったりしたら面白くないけど、ここでは違いました。日常のことなどを話し、いろんな人の話を聞きたいと思ったり、共有したりしたいと思いました。みんなで意見交換というのはよくあって、よくさせられるけど、その理由がわかった気がしました。いろんな人と出会い、かわわり、楽しかったし、いい時間になったなと思います。成功するかわからなくて不安やった分科会も成功してとても楽しかったです！！（分科会が終わった後、ひまりが泣いてて、自分も泣きそになった・・・笑）ひまりありがとう！（ちいち）

私と子どもの権利条約フォーラム

小さなときから、子どもの権利条約フォーラムに参加してきました。自分の中ではっきりおぼえているのは2年生の時から参加したことです。2年生の時は早稲田大学であったフォーラムに参加しました。元子ども兵士で、今はおとなになった人が話してくれました。子ども編集部のみんなと前日に東洋大学に行って、学生食堂でお昼ご飯を食べたこと、フォーラムの後にもう1泊して、ジャンプ編集部取材にいきました。3年生の時は石巻へ行き、フォーラムの後、実行委員会の人の家でえみるちゃんと一緒にホームステイをさせてもらい

ました。夜ご飯におもちつきをしてびっくりしました。4年生の時は全国フォーラムを大阪のみんなで行って、大阪のともだちがたくさんできました。5年生の時は、長野へ、全国フォーラムと一緒に作った子ども会議のみんなと行きました。子どもの権利条約フォーラムは、私にとって、いつも新しい場所へ年がちがう人たちとわいわい行ける時間で、いろんな人と話せたり、お泊りができてとにかく楽しい時間。編集部の人々と行く遠足みたいなで、行く前からワクワクするものでした。そして、6年生の今年は栃木県のフォーラムに行くことになりました。「栃木県ってどこにあんの？」とワクワクしたけれど、いつもとちがったのは、自分たちが分科会を企画することになり、行く前、途中、ずっと緊張しっぱなし…ドキドキをこしてバクバクだったことです。しかも今回は、もうお兄ちゃん、お姉ちゃんはいなくて、6年生の自分とちいちいの2人で分科会をすることになりました。なのに、一緒に分科会を担当するちいちいとは、お互い忙しくて予定があわなくて、うちあわせができたのも出発の数日前。本番もちいちいの予定があって、栃木県の会場であうことになっていたの…会場でちいちいを見るまで、ずっと焦っていました。

子ども情報研究センターで出発前に打ち合わせをしたとき、正直、これまで分科会に参加したことはあったけど、自分がするのは初めてだったので、何からはじめたらいいのか全くわかりませんでした。『子どもの楽校』の授業をつくる感じ〜と言われて、あ〜となりました。今回の分科会は「しゃべり場」をすることになりました。最初の案は、ちいちいが考えてくれ、おとなが子どもに相談もできる感じにしようとなりました。ちいちは、子どもはいつも質問をされる方「どう思う？」とか聞かれるばかりなので今回は逆に子どもから質問して「おとなの声を聞きたい」と何度もいっていました。私はそれを聞いて「たしかに。おとなの本音を知りたいな」と思いました。その日は、二人で質問したいこと、アイスペイクを考えて別れました。そして私は学校でパワーポイントを習ったので、二人で話したことを家でパワーポイントにつくりました。

思っていた以上にうまくできてよかった！

分科会に参加してくれたのは、7人でした。最初、みんなの前になんて自己紹介をしました。「もしもドラえもんがいたら、あなたはどの道具がほしいですか？それはなぜ？①どこでもドア②タケコプター③もしもBOX」という質問をみんなにしたら、思っていた以上に、盛り上がり嬉しかったです。その後、自分たちが毎日の中で「なんで？」「これってどうなん？」と思っていることを話しました。例えば、私のなんで？は「なんで先生やのに、子どものがんばる気持ちを傷つけたり、やる気がなくなるようなことをいう先生がいるの？」「先生はなんで傷つけてもあやまらなくていいの？」でした。このなんで？をここでいいたかったのは、学校で少し前に納得できないことがあって、すごく悔しい気持ちがあって、疑問だったからです。担任の先生に言ったら「そうやな、わかる」といってくれ、でも、おとな同士でも「わかる」のに、なんでその先生は変わらへんまんまの先生なんかな？とか思いました。ちいちいのなんで？は「なんで学校に歯ブラシをもっていったらあかんの？歯磨きしなさいっていうのに」「先生によって、給食をのこしていい・あかんがあるのはなんで？ルールがちがうのはなんで？」。二人と一緒に「そうやんな！」となったなんで？は「いらぬものはもってこないって言われる。なんで学校にカラーペンとシャーペンがあかんの？どうあかんの？」と「なんで先生によって教えるのが上手とか下手とかあんの？」でした。

その後「みなさんのことをおしえてください」といったら、参加してくれた人たちは、けっこうたくさん話したり、考えてくれて、その内容が、子どもも「確かに！」と思うことがあって、私も進行しながら、どんどん楽しくなりました。例えば「学校には、なんでそんな校則があるのかな？」だったら、大人が子どもの時にも同じことを思っていて「そうなん！」「昔からなん！」と思いました。あと「なんでみんな、考えなくなるのかな～」とか「なんで人間は0⇒1をつくれたのかな～」とか深い疑問などもたくさん出てきて、そんな話をおとなと子どもでゆっくりできる時間がすごく楽しかったです。気がついたら、あっというまに終わりの時間になっていました。

● 今年の分科会を振り返って

いつもは参加する側だけど今回、企画する側に立ってみて、まず初めに思ったのは、準備も進行も何からなにまで大変だったということです。準備では、パワーポイントを作って、文章を考えて。そこはできても、本番前に立つと緊張してうまく話せなくて。本当に大変でした。でも、参加してくれた人が楽しかったと言ってきて嬉しかったです。終わった後はすごい達成感がありました。全部がおわったあと、感動して涙がでました。今回、分科会をやってみて改めて「今まで分科会を企画した人はすごいなー」と思いました。今回のフォーラムは一度にいろいろなことが知れたフォーラムでした。参加してくれた人がこんな感想をくれました。「子どもの声を聴いてとても刺激的で、有意義な時間になりました。」「子どもが主催していた分科会だと知らず、驚きました。」「率直に意見が言える雰囲気になっていて、楽しい時間を過ごすことができました。」今回のフォーラム、緊張したけどすごく楽しかったです。来年は東京です。今からちょっと楽しみです。(ひまり)





② 夏休み!!宿題サポート大作戦

かすかべ子ども食堂ひなた

① 宿題サポート大作戦が始まるまで

始まりは、とある小学校5年生のある日の話でした。

「料理を好きになって一人でいるときよくレシピを見ながら料理をしている」と、楽しそうに話していました。私たちは当時ちょうど運営していくうえで、課題の一つとして、いつもおうちで独りでも、料理の楽しさや自分でちゃんと食事をとる大切さをもっと多くの子ども達に知ってほしいと考えていました。そして彼に「みんなにも料理を教えてくれるかな?」

「いいよ」と快く了承してくれて、そして沢山の料理についてのアイデアを聞かせてくれました。

その後、夏休みに子ども達が主体となるイベントを支援している団体があると森田先生から知り、実行に移そうという流れになりました。そして5月ごろ、子どもが主役のイベントをしようと思っていると、子ども食堂に参加している子どもたちに相談しました。

すると、「ひなた」の日に最初は6人ほどの小学生があつまりミーティングする流れになり

- ・自分たちで料理をしたい
- ・終わってない宿題の子も多いからみんなで協力して終わらせたい
- ・人前にでるのが恥ずかしいけど、今度ダンスの発表会があるから「ひなた」に来るみんなの前で「人前で発表する練習がしたい」がメインの要望としてありました。8月の開催に向けて、5月より毎週水曜日にご飯食べた後に話し合いました。

まず料理について、料理好きな小学校6年生と3年生の双子が、夏だし沢山の具をのせた冷やし中華がいいと案があり、そしてそれに使う卵を利用した実験もできるということで、メニューは『冷やし中華』に決定。

宿題について、4年生の三人が図工と読書感想文をメインにサポートが欲しいとの声があり、当日高学年が低学年について宿題サポートコーナーが決定。

年長さんと小1の子たちは卵ゆでて自由研究にしたいということになり、卵の実験コーナーが決定。具体的には、4つのグループに分かれて、大きい子がTIME キーパーとして、5分、10分、15分、20分のグループとなり、ゆで時間での卵が過熱されていく過程を実験しました。そして当日、スタートは地元年配者メインで活動しているボランティアグループに来てもらい、ラジオを体操から始まり→宿題→ダンス披露→調理実習→昼ごはん。でした。

2 夏休み !! 宿題サポート大作戦：当日のブログから

「夏休みのイベント 8/4 土曜日に決まりました。子どもたち主体となって大きい子は小さい子に教えたりするなど、それぞれ夏休みにやってみたいこと、やりたいことなどを分科会のようにコーナーに分かれて行い、お昼はみんなで冷やし中華を作って食べるという流れとなりました♪普段人見知りの子達は頑張って前に出て自前のダンス踊って見せたり読書感想文を声に出して読もうとか楽しそうな企画が盛りだくさんとなっていますが初めての企画でまとまりがなく少し不安ですが、何より子ども達の意思を尊重し、企画を私たちがサポートしながら遂行することを第一に、たのしんで行います」

8月4日(土)のかすかべ子ども食堂ひなた【8日、15日のひなたはお休みです】

皆様こんばんは 主任の佐藤です

子どもたちと一緒に企画し、時間をかけて準備した1日でした。

昨日開催された《夏休み !! 宿題サポート大作戦》は40人以上の子どもたちの参加で大盛況でした!! 最初に三百六十五歩のマーチをラジオ体操代わりにみんなで踊りました。子どもたちは覚えるのが早くとても上手に踊っていました。KBSさんによる手品はみんなの身近にある新聞紙やティッシュでの手品やパンを使った手品では「食べた〜い!!」と沢山の声が上がりました。その後、工作チームと宿題チームに分かれて各自行いましたが工作チームは好きな色の千代紙を選んで色とりどりの素敵なペン立てを作りました。宿題チームは綺麗にノートをまとめ楽しく宿題ができました。小さい子は絵本の読み聞かせの末希お姉さんに沢山遊んでもらってすっかり仲良しに。

J STYLEさんによるダンスパフォーマンスは迫力があり、間近で見ていると圧倒されました。頑張ってる子どもたちの顔は本当に素敵でした!!

冷やし中華作りでは、ゆで卵実験と冷やし中華を同時に作りました。お母さんやボランティアさんが見守るなか子どもたちが主役となり安全に楽しく調理ができました。一生懸命作った冷やし中華は格別でしたね。嬉しいサプライズ! モスチキンも美味しくいただきエス・テラスさんのお菓子をお土産に大満足のイベントとなりました!!



3 参加者の感想

- ・牛乳パックで色々な高さの入れ物ができて家に帰ってからすぐ使いたい
(実際に写真を送ってくれた子も)
- ・工作難しかったけど、おばちゃんが手伝ってくれた！
(みーちゃん)
- ・みーちゃんのお気に入りのえんぴつ入れができて嬉しい
- ・ゆでたまご実験失敗しちゃったけど楽しかった(しーちゃん)
- ・きゅうりを少し早く切れるようになった！楽しかった(はなはる)
- ・料理がやりたかったから嬉しかった！凄く楽しかった！(ひおな)
- ・ダンスかっこよかった！(環奈)
- ・マジックと体操が面白かった(瑞季)



《ボランティアおとなスタッフの感想》

- ・大人は子ども達の企画に沿った工程表に合わせ、ただただ静かに見守りました。
- ・子ども達は思った以上に成長していて、ついつい大人が口出しをしてしまいがちですが、見守ることに徹することで、新たな発見と子ども達の自立に向けた意欲を大変感じることが出来、さらに勉強になることも沢山あった貴重な体験になったなど
来年はどんな規格でどんな風に成長しているかとても楽しみです。
- ・参加者ボランティアおとな 20 人子ども 80 人。近所からにぎやかだねとお寺のお手伝いの高齢者の方まで参加してくださり、それ以降は毎週の子ども食堂と一緒に食事を希望されるようになった人まで登場しました。
- ・多くの様々な大人や子どもたちがワイワイ集まって、楽しかった。またやりたいねと子どもたちは今度の夏休みに向けて張り切っています。

4 かすかべ子ども食堂ひなたについて (ボランティアに来た学生が書いてくれたもの)

「かすかべ子ども食堂ひなた」(以下、「ひなた」という)は、シングルマザーの猪狩さんが子育てと仕事の両立の困難、さらにそんな親をサポートしてくれる場所が見つからないという苦しい経験から、『そうだなかったら私が作るう！きっと同じ思いと悩みを抱えているシングル家庭の親は見えないだけで他にもたくさんいるはずだ!』と決心し、一生懸命働くお父さんお母さんを、そして子どもたちの居場所となる場所を作りたいと2016年に立ち上げられ、地域のボランティアや食材を持ち寄ってくれる人の協力を得て運営している。そして2015年10月、よりさまざまな支援や協力を得て活動しようとして「特定非営利活動法人 地域子ども共育ステーション HAPPY CIRCLE CYCLE」を立ち上げる。

『子どもが好きだから子どものために何かをしたいという考え方ではなく、その先にいる親たちの力になりたいから』、『春日部子ども食堂は子育てをしているすべての方のために』という気持ち・信念のもと、保護者のさまざまなワークライフバランスに合わせたサポート体制で、地域全体で協力し合い子どもにめいっぱい愛情を注ぎ、成長を見守る活動を行っている。ひなたは毎週水曜日に子ども食堂を開催しており、今では多い時には40人ほどが集まる地域のコミュニティの場となっている。

「ひなた」代表である猪狩さんは、クラウドファンディング Ready for のあるウェブページ（クラウドファンディング Ready for online: ni0525hcc?fbclid=IwAR1IRISdWx0syeN-M-a33yiFq1XziiOlyephDMGDWhaXX80sC4xGDLbdbLg）にて、『私たちの目的は、単に子どもが可愛くて好きだから何かをしてあげたい。というわけではありません。その先にいる親たちへのサポートを行うことで子どもの幸せを実現します。』と話している。「ひなた」は、具体的にどんな保護者の方を応援したいかというと、

- ・両立って大変だけどどっちもないがしろにしたくない。
- ・夕飯の時間に間に合わない。
- ・温かい手料理を食べさせたいけどなかなか手の込んだ料理を作る時間がない。
- ・小学生とはいえ独りで留守番させるのが心配。
- ・最近周りの子はみんな習い事始めたけど連れていく時間がない。
- ・宿題をなかなか一緒に見てあげられない。
- ・早い段階で子どもの変化に気づいてやれない自分が嫌になる。
- ・苦手な教科に早い段階で気づいてやれなかった。
- ・子どもが学校の用意、持ち物の忘れが増えた。
- ・家庭教師をつけてあげたいけど家にいないから知らない人を入れるのは不安。
- ・仕事帰りは家事に追われて気づいたらもう子どもは就寝時間。
- ・周りに協力してくれる人がいない。
- ・働く自分を周りが理解してくれない。
- ・たまには一人の時間も欲しい。
- ・子どもを預けられる人がいない。

以上のことに一つでも当てはまる方への後押しをしたいと述べている。^(注8) これらの項目に共通することは、保護者自身が望んで仕事に追われたり、自分の子どもに寂しい思いをさせたり、社会的孤独になっているわけではないということだ。（東洋大学 金井優希 記）



③ 子どもの権利条約ネットワーク 事業実施報告

子どもの権利条約ネットワーク(NCRC)

子どもの権利条約ネットワーク(NCRC)が呼びかけ団体となり、1991年から毎年11月20日(国連・子どもの権利条約の国連採択日/世界子どもの日)前後に「子どもの権利条約フォーラム」を開催しています。26回目となる2018年は、栃木県足利市を会場に「子どもの権利条約フォーラム2018 in とちぎ」(フォーラム2018)を、11月3日(土)・4日(日)に開催しました。今回のフォーラム2018では、栃木県を始め、子どもの権利保障に関わっている関係者が全国から参加しました。

フォーラム参加者はおとなだけではなく、例年、多くの子どもも参加している(半数までいかずとも、3分の1以上は小中高生世代。2017年開催の長野でのフォーラムでは、長野県内のほか青森、宮城、富山、栃木、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫などから参加)。子どもは単なる参加者ではなく、各地で子どもの権利保障や子ども参加に取り組んでいる子どもがほとんどで、フォーラムでは子ども自身による分科会(東日本大震災、不登校、いじめ、意見表明、18歳選挙権等)の企画・運営に取り組むことが特色となっている。まさにフォーラムそのものが、子どもの意見表明・参加の場となっています。

子どもがフォーラムに参加するには、自宅から開催地までの交通費や宿泊費が必要となり、参加へのハードルが高いため、NCRCでは子どもがフォーラムに参加するハードルを下げることを目的に、子ども会員を対象に交通費補助を行いました。2017年は、本助成金を活用して、栃木、東京など6名の子どもがフォーラムに参加することができました。今回のフォーラム2018においては、2017年度、本助成金を活用して長野で開催したフォーラム2017に参加した栃木県の子どもが、実行委員会のメンバーとして活動し、フォーラムに参加することが、次のステップにつながりました。

2019年が条約批准25周年という節目であり、フォーラムを東京で開催することを踏まえ、今回のフォーラム2018において助成金を活用して交通費補助を行い、少しでも多くの子ども参加に寄与し、2019年のフォーラム開催につなげたいと助成金を申請させていただきました。そして、交通費補助を受けた子どもからは、フォーラム2018に参加した感想を提出してもらい、NCRCの機関紙(ニュースレター)やウェブサイト等でも取り上げ、子どもの意見表明・参加への理解促進をさらに促しました。

2018年度は富山県から4人の子どもに交通費補助を行いました。

富山の子ども達の中には、数年間連続して参加している子どももいるので、担当者として毎年フォーラムの会場で会えることを楽しみにしていますし、子ども達同士も毎年フォーラムで各地の子ども達と交流できることを楽しみにしてくれています。

富山でも 2009 年に子どもの権利条約フォーラムを開催しておりますが、今回参加した子ども達から再度富山県で子どもの権利条約フォーラムを開催したいという声も出て、開催に向けて活動を活発にしていると、報告を受けています。

2019 年以降も子ども会員への交通費補助を継続していきたいと考えています。

以下、今回助成した 4 人の子どもの感想とフォーラム全体の報告をさせていただきます。

● 子どもの権利条約フォーラム 2018in とちぎに参加して

とやま子どもの権利条約ネット子ども実行委員 金井陸、金井亮、老子巧真、尾谷旺星

フォーラムに参加する前は、「難しい話を聞くのかな」「面倒くさいな」と思っていました。会場についてみると、いろんな屋台があってみんな笑顔になってきてリラックスができました。

開会式の後、とちぎの人に誘われて交流会の準備をしました。最初の 30 分くらいは小ホールに僕たちだけでほっとかれて不安でした。ゲームもなく、話のネタもつきて、ひまがつらかった。でも、とちぎの子ども実行委員がやってきて、その中に親が大阪生まれの人がいて、大阪気質でのりがよかった。隊長から「仮装して大人をだまして」と言われ、仕事をもらえてうれしかった。

交流会が始まって熱唱が最高潮!! いっぱい食べました。(メロンも) 焼きそばにじゃがいもが入っていてビックリ!

セミナーハウスで泊まりました。他の県から来ている子どもたちと「ウノ」で遊んで楽しかった。お風呂は超熱かった。部屋は安心して眠れました。朝ご飯は美味しかった。

分科会は A-6「子どもの権利条約・入門ワークショップ～子どもの“けんり”について～」に出ました。子どもは僕たち 4 人だけ。大人は 3 人でした。初めに紙を 4 つに分けて、3 つは本当の事、1 つはうその事を書いて自己紹介をしました。子どもが一人写っている白黒写真を渡されて、①性別 ②年齢 ③ここはどこか? ④なぜここにいいのか? を考えました。それから黄緑のポストイットに、この子が欲しい物、水色のポストイットには、して欲しい事、ピンクのポストイットに、して欲しくない事を、書き出しました。この子の性別(女 6 人、男 1 人) 年齢や場所や何故ここにいるかはみんなバラバラに考えたのに、ポストイットに書かれた言葉は家族、友達、遊び、自由、安心、お金など同じものが多かった。先生の南雲さんから「これらが子どもの権利なんだ」と言われました。マララさんの写真を見せて「マララさんは、子どもの権利で行動した人だけど、『みんなマララさんのようになりなさい』というのは違う。『人と同じじゃダメ』というのも違う。『自分は自分』だよ」と言われました。僕たちは「自分らしく生きる」「自分の道を行く」「大切なものは多くない」などと思いました。

お昼ご飯は子ども食堂でカレーを食べました。少しからかったけど、とても美味しかった。とちぎの子ども実行委員長が「年下の子は怒らない」と言ったので、わざとあおって怒らせようと思いました。相手は切れそうな寸前でした。ちょっとやり過ぎたと思っています。そして富山に帰りました。(ちゃんと仲直り出来ました)

いつか富山でフォーラムができたらいいな。やりたいな。と思っています。

「知ろう!聴こう!伝えよう!みんなが未来の主人公」

三田 和子 (子どもの権利条約フォーラム in とちぎ事務局長)

2018年11月3日・4日栃木県足利市におきまして、「子どもの権利条約フォーラム2018inとちぎ」を開催いたしました。2日間で全国各地から延べ450人のみなさまにご参加いただきました。

昨年9月に準備会を立ち上げ4月に実行委員会を設立。実行委員40人子ども実行委員15人で準備を進めてまいりました。

今フォーラムのキャッチコピーは「子ども・おとな関係ない!!」「知ろう!聴こう!伝えよう!みんなが未来の主人公」です。このキャッチコピーは子ども実行委員会のワークショップの中で考えられました。子どもたちは人の意見を批判せず、コラボレートすることで自分たちの意見がキャッチコピーとしてまとまっていく事の心地よさを感じたそうです。話し合うことがこんなに楽しいとは思わなかったとその日のアンケートに書かれていました。

フォーラム全体をふりかえる時、子ども実行委員会がいつの間にかフォーラムの主軸を創ってくれていたことに気が付きます。また子ども実行委員会はファシリテーターの伊熊公一さん(23歳)をはじめ昨年のフォーラムin信州に参加した加賀美百香さん(19歳)とそしてキックオフミーティングで高校生のまちづくりについて報告してくれた相馬偉同さん(19歳)たち若者の果たした役割は大きく、栃木県内(上三川町、鹿沼市、小山市、栃木市、足利市)から集まり初めて顔を合わせた15人の子どもたちは回を重ねるごとに仲間になりました。そして話し合いを楽しみながら、オープニング・交流会、分科会の企画を考えていきました。十分な準備時間がとれない中ではありましたが、当日いきいきと自分たちの役割りを果たし企画を実現していたと思います。

一日目の全体会は大坂釜ヶ崎にあるこどもの里のドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」の上映会、子ども実行委員会によるオープニングセレモニー。続いて映画の舞台「こどもの里」の理事長をされている庄保共子さんをお招きしての講演会。「子どもが生きる力」を守る～子どもの貧困と権利について学びました。そして子ども実行委員会企画の交流会では子どもとおとな100人が交流しました。二日目は21の分科会において、子どもの権利条約の基礎講座や子どもを取り巻く現状や課題についても報告がなされ、課題解決に向けて話し合いが行われました。そしてエンディングでは子ども実行委員会でファシリテーターを務めてくれた伊熊公一さんによる子どもとおとなが一緒に振り返るワークショップでフォーラムを締めくくりました。子ども実行委員会の子もたちはそれぞれのグループに入ってグループのファシリテーターの役割りを担ってくれました。伊熊さんは後日このワークショップを次のように振り返りました。

『今回、子どもたちが率先して、大人と共にワークショップの中で「受け止めることの大切さ」を伝えてくれる存在であったかと思います。

そして、2日間の大人たちの「学び」を子どもたちの側面に立って理解することを子どもたちの「存在」が支援してくれたのではないかと推察しております。

子どもたちの想いに、たった1分、されど1分。

しっかり向き合うというプロセスを作ったのがエンディングでもありました。この1分さえも、日常の中で奪われている子どもは少なくないのだと思います。「おとなにはなしを聴いてほしい」オープニングの歌詞の一文です。子どもたちが話し合うことを「楽しい」と感じた背景には実は、そういった、話す場や受け止めてもらえる場が少ないという社会の現状があることも忘れてはならないのだと思います。だからこそ、その1分。この1分がすごく大切なのだと思います。批判せず、只、聴く。只、待つということ。そして、その大人が前に居ることを知ってもらうことが』

「知ろう!聴こう!伝えよう!みんなが未来の主人公」のキャッチコピーそのものだったと思います。子ども実行委員会は12月16日に、実行委員会は12月24日にフォーラムの実行委員会としては最後の集まりとなりますが、せっかく出会って繋がってフォーラムへ向かってきましたので「これから」を考える集まりにしたいと思います。

フォーラムのアンケートの感想に『子どもたちが幸せに暮らせる社会を作っていく事に興味がある人が集まる場にふさわしい場だと思いました』と書かれていました。やってよかったと心の底から思いました。



Document 子どもの権利をめぐる国際動向 (2020.8~2020.11)

ARC 代表・子どもの人権連代表委員 平野裕二

筆者が日々 Facebook にアップしている投稿のなかから、子どもの権利をめぐる国際的動向についての主なニュースを紹介していきます（一部、日本国内の動きについても取り上げます）。各項目の末尾に関連の投稿の日付を掲載していますので、詳しい情報は各投稿をご参照ください。筆者のアカウント名は Yuji Hirano (yujihirano.arc) です。

【2020年8月】

■台湾で国家人権委員会が正式発足

台湾で、監察院国家人権委員会組織法（2019年12月10日可決成立）に基づく国家人権委員会が正式に発足し、委員会が置かれる監察院の建物でセレモニーが開催された（8月1日）。陳菊（チェン・チュー）監察院長によれば、委員会は今後、とくに子どもに対する人権侵害、さまざまな形態の差別、刑事施設での虐待などの問題に焦点を当てていく予定。（8月2日投稿）

■国連事務総長、新型コロナと教育に関する報告書を発表

アントニオ・グテーレス国連事務総長は、8月4日、COVID-19と教育に関するポリシーブリーフ（政策概要）を発表。新型コロナ禍以前から「学びの危機」に直面していた人類がいまや「世代的な大惨事」に直面しているとの認識を示したうえで、(1) 学校の再開、(2) 財政関連の決定における教育の優先、(3) もっとも手を差し伸べにくい層をとくに対象とした取り組み、(4) 教育のあり方の再構想を促した。（8月4日・19日投稿）

■最悪の形態の児童労働条約をILO全加盟国が批准

8月4日、ILO（国際労働機関）・最悪の形態の児童労働条約（第182号、1999年）がILOの全加盟国（187か国）によって批准された。最後の批准国となったのはトンガ王国。すべての加盟国による批准が達成された国際労働基準はこれが初めてとなる。（8月4日投稿）

■イングランド（英国）の子どもコミッショナー、新型コロナと子どもに関する提言を発表

英国で新型コロナの感染者数が急増し、再度のロックダウンが必要になるかもしれない状況になりつつあるなか、イングランドの子どもコミッショナーは「今後のロックダウンでは子どもを最優先に」と題する提言を発表（8月5日）。教育は他のセクターよりも優先されるべきであることなど、10の原則を提示して子ども最優先の対応を促した。（8月5日投稿／詳しくは本誌166号の拙稿参照）

■IOMなどが新型コロナと移住労働者に関するガイダンスを発表

IOM（国連移住機関）とICC（国際商業会議所）は、新型コロナ禍における移住労働者の保護に関する新たなガイダンスを発表（8月10日）。▽すべての労働者は、ジェンダーおよび移住者としての地位にかかわらず、平等に、尊厳および敬意をもって扱われるべきである、▽企業は、すべての被雇用者の人権尊重および基礎的ニーズの充足のために配慮義務を履行しなければならない、▽とくにCOVID-19保健危機の最中には、移住労働者を含むすべての被雇用者の健康、ウェルビーイングおよび安全が、常に雇用主にとっての優先事項であるべきである、の3点を一般原則に掲げ、11項目の具体的指針を示している。（8月17日投稿）

■国連・子どもの権利委、デジタル環境と子どもに関する一般的意見についての意見募集を開始

国連・子どもの権利委員会は、8月11日付で「デジタル環境との関連における子どもの権利」についての一般的意見25号草案を公表し、意見募集を開始した。おおむね委員会の報告ガイドラインの構成に沿って、分野ごとに政府等がとるべき措置を明らかにする内容。4つの一般原則（差別の禁止／子どもの最善の利益／生命・生存・発達に対する権利／意見を聴かれる権利）の項目に子どもの「発達しつつある能力」（条約第5条）もあわせて掲げられ、「保護」と「子どもの自律・プライバシーの尊重」とのバランスをとる必要性が強調されている点を特徴に挙げることができる。（8月13日投稿）

なお、子ども・若者をとくに対象とした意見募集も行なわれ、日本ユニセフ協会は、草案公表前に全国5か所で開催した「ユニセフ子どもスマホサミット」で出された中高生約180人の声を提言の形にまとめて11月に提出した。（10月31日・12月5日投稿）

■ILOなどが新型コロナと若者に関する報告書を発表

8月12日の「国際若者（青少年）デー」にあたり、ILOやOHCHR（国連人権高等弁務官事務所）などが『若者とCOVID-19：仕事・教育・権利・精神的ウェルビーイングへの影響』と題する報告書を発表。世界の若者の7割超が新型コロナのために教育の中断を余儀なくされるなど、深刻な影響が生じていることを明らかにした。一方、若者の31%がボランティア活動に従事し、27%が寄付を行なうなど社会に積極的に関与・貢献しようとする若者が少なくないこともわかっており、ILOは、新型コロナへの対応において若者の声に耳を傾けることの重要性を強調している。（8月13日投稿）

たとえばフランスのマクロン大統領は、若者の就労支援に力を入れていく方針を7月のインタビューで明らかにし、政府として65億ユーロ（8千億円超）の予算を投入する意向

を明らかにした。カステックス首相は、この若者雇用促進策の発表（7月23日）にあたり、「私たちが例外的措置をとろうとしているのは、危機の時代には〔若者が〕もっとも苦しい状況に置かれる層だということをわかっているからです」とコメントしている。（8月8日投稿）

■新型コロナのため子どもの保護のための多くのサービスが中断されたことが明らかに

ユニセフ（国連児童基金）は、新型コロナの社会的・経済的影響に関する調査結果を発表し、136か国のうち104か国で、子どもに対する暴力関連のサービスが中断されたことを明らかにした（8月18日）。とくに南アジアと東欧・中央アジアで、サービスの中断を報告した国の割合がもっとも高くなっている。ユニセフのフォア事務局長は、このような状況を踏まえ、各国が子どもを暴力から守るための緊急かつ長期的な措置をとらなければならないと強調した。（8月18日投稿）

■新型コロナと東アジア・太平洋の子どもたち

ユニセフ東アジア・太平洋地域事務所は、8月18日、新型コロナが同地域の子どもたちに及ぼしている影響に関する報告書を発表。Recover（回復）、Rebound（立ち直り）、Reimagine（再創造）をキーワードに、この地域のすべての子どもたちのためによりよい未来を築いていく必要性をあらためて強調した。

このほか、新型コロナが世界の子どもたちの教育に及ぼしている影響については、やはりユニセフにより、世界の子ども（学齢期）の3人に1人が遠隔学習を利用できていないという調査結果が発表されている（8月27日）。とくに不利な状況に置かれている女児の学校復帰に関して、マララ基金、プラン・インターナショナル、ユネスコ、UNGEI（国連女子教育イニシアティブ）、ユニセフにより「平等な復興：女児の学校復帰ガイド」も発表された（8月25日）。（8月30日投稿）

■子どもに対する暴力への対応で日本の立ち遅れが明らかに

「子どもに対する暴力を終わらせるためのグローバルパートナーシップ」(GPeVAC)のもと、日本を含む30か国がパスファインディング国(開拓者として取り組みを先導する国)として取り組みを進めている。8月21日、取り組みの進捗状況一覧が発表された。ほとんどの国で保健・福祉、社会開発、女性・子どもなどを担当する省庁が主務機関に位置づけられているなか、日本は主務省庁が外務省とされており、国内行動計画についても「策定予定」とされるなど、日本の立ち遅れが目立つ結果となっている。(8月22日投稿)

■文科省、新型コロナ関連の差別・偏見防止に向けた文相メッセージを発表

文部科学省は、8月25日、「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止」に向けた文部科学大臣メッセージを発表した。「児童生徒等や学生の皆さんへ」「教職員をはじめ学校関係者の皆様へ」「保護者や地域の皆様へ」の3種類のメッセージに加え、差別等の被害を受けた場合の相談先も参考資料として紹介するもの。10月下旬からは「新型コロナウィルス“差別・偏見をなくそう”プロジェクト」も開始した。

一方、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家分科会に設置された「偏見・差別に関するワーキンググループ」は11月12日に議論のとりまとめを発表。(1)医療機関・介護施設やその従事者、家族等への差別的な言動、(2)学校や学校関係者等への差別的な言動、(3)勤務先に関連する差別的な言動、(4)インターネットやSNS上での差別的な言動、(5)職業・国籍を理由にした誹謗中傷、県外居住者や県外ナンバー所有者への差別的な言動等、(6)個人に関連する情報を含む詳細な報道の6点を主要な課題に挙げ、対策強化の必要性を強調した。日本に差別を禁止する一般法がないため法的拘束力を持たせるような法改正が難しいという課題も指摘されている。(8月25日・11月14日投稿)

■フィリピン議会(下院)、性的同意年齢の引き上げを承認

フィリピン議会(下院)の法改正委員会と子ども福祉委員会は、性的同意年齢を12歳から16歳に引き上げる法案を承認(8月27日)。上院でも可決されて正式に成立すれば、16歳未満の子どもとの性交等は、形式的な同意の有無にかかわらず強制性交として扱われることになる(強制性交には、膣、肛門または口に男性器・指・異物を挿入する行為のほか、男性器を他人の胸の間にはさむ行為または他人の胸にこすりつける行為なども含まれる)。一方、いわゆる「恋人条項」も設けられており、16歳未満の子どもとの性的行為(同意に基づく、虐待および搾取をとみなさないもの)は、両当事者が14歳以上であり、年齢差が4歳を超えない場合には犯罪とされない(14歳に満たない子どもが関与する性的活動の場合、年齢差は3歳以内でなければならない)。(9月9日投稿)

■UNAIDS、新型コロナ対策における人権尊重の必要性をあらためて強調

UNAIDS(国連共同AIDS計画)は、8月27日、『パンデミック下における人権——COVID-19への初期対応におけるロックダウン、人権およびHIVからの教訓』と題する報告書を発表。重点支援対象層(key populations。感染症の影響をとくに受けやすいセックスワーカー、薬物使用者、ゲイ男性/男性と性的関係を持つその他の男性、トランスジェンダーの人々、受刑者など)に対する差別的な法執行をやめることなど、人権の視点に立った新型コロナ対策の必要性をあらためて強調した。(9月8日投稿)

■国連・障害者権利委などが司法への障害者のアクセスに関する指針を発表

障害者の権利に関する国連特別報告者、国連・障害者権利委員会および障害とアクセシビリティに関する国連事務総長特使は、8月28日、「障害のある人の司法へのアクセスに関する国際的原則および指針」を発表。とくに障害者権利条約第12条(法律の前における

平等な承認)・第13条(司法へのアクセス)を実施していく際に参照すべき重要な文書と位置づけられる。(8月28日投稿)

■国連・障害者権利委、インクルーシブ教育の権利をめぐってスペインの条約違反を認定

国連・障害者権利委員会は、ダウン症の子どもを親の意思に反して特別教育センターに措置したことに関して、障害者権利条約の個人通報制度に基づく決定でスペインの条約違反を認定した(8月28日)。インクルーシブ教育に関する同委員会の決定はこれが初めて。ある委員は、スペイン政府が「(子どもの)教育上のニーズと、普通学校への通学を継続できるようにするために必要とされる合理的配慮について、徹底したアセスメントまたは綿密かつ詳細な検討を行なったとは思えない」と指摘している。委員会は、スペイン政府に対し、申立てを行なった子どもの就学先変更(インクルーシブな職業訓練プログラムへの編入)を促すとともに、再発防止策として、障害のある児童生徒のいかなる教育隔離(普通学校の特別教育ユニットを含む)も解消することなどを求めた。(9月21日投稿)

■韓国政府が第2次「子ども政策基本計画」を発表

韓国・保健福祉部は、8月28日、「子どもたちが幸せな国」をビジョンとする第2次子ども政策基本計画(2020年～2024年)を発表。(1)権利主体としての子どもの権利の実現、(2)健康でバランスのとれた発達支援、(3)(人生の)公正なスタートのための国家の責任強化、(4)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応関連の子ども施策の革新という4大推進戦略を掲げたうえで、9つの重点推進課題と73の細目課題を提示した。「保護」「人権と参加」「健康」「遊び」を4本柱として、子どもをしつけや養育の対象としてではなく独立した権利の保有者と捉える子ども観を促進するような社会的雰囲気をつくりだすことなどを目的とする「包容国家児童政策」(2019年5月)を踏まえたもの。4大推進戦略の筆頭に掲げられた子どもの権

利の実現との関連では、▼子どもの幸せな生活のための政策理念・目標などを規定した「子ども基本法」制定、▼子ども関連の計画を対象とする「子ども政策影響評価」の実施、▼政策過程における子どもの参加・意見表明の手段・手続の制度化などが構想されている。(8月29日投稿)

■アルゼンチン政府、国連・子どもの権利委の要請を受けて3児の母の送還を中止

アルゼンチン政府は、子どもの権利条約の個人通報制度に基づく国連・子どもの権利委員会の要請を受けて、3児の母親に永住資格を付与することを決定した(8月31日発表)。2000年に同国に入国したペルー国籍の母親は2004年に国家移民局から退去を要求され、2019年5月の最高裁決定により処分が確定していたものの、同国で出会ったパートナーとの間に3人の子どもをもうけていたことから、子どもたちが申立人となって委員会に通報を行なったもの。委員会がアルゼンチン政府に対し、申立ての審査が終了するまで退去強制決定の執行を停止するよう要請したところ、政府はその要請に応じ、最終的に母親に永住資格を付与した(2020年7月)。条約に基づく個人通報制度の有効性を示す例として注目される。(9月1日投稿)

【2020年9月】

■「健康的な環境に対する子どもの権利」の保障に向けたASEANでの動き

ユニセフ、UNEP(国連環境計画)およびOHCHRの地域事務所は、9月1日、「ASEANにおける安全、清潔、健康的かつ持続可能な環境に対する子どもの権利に関する指導原則」草案を発表して意見募集を開始した。国連人権理事会第44会期で開催された「健康的な環境を通じた子どもの権利の実現」に関する討議(7月1日)を受けて、7月中旬～下旬にかけて行なわれたバーチャル専門家会合でとりまとめられたもの。草案に掲げられた9つの一般原則では、すべての子どもが▽「安全、清潔、健康的かつ持続可能な環境のもとで生まれ育つ権利」、▽「変革のエージェント」として関連の意思決定に参加する権利、▽環境

教育を受ける権利、▽「安全、清潔、健康的かつ持続可能な環境で遊ぶ権利」などを有すると宣言されている。(9月28日投稿)

■スコットランド政府、子どもの権利条約の国内法化のための法案を議会に提出

スコットランド(英国)で「国連・子どもの権利条約(編入)(スコットランド)法案」が議会に提出された(9月1日)。英国などでは批准した条約が自動的に国内法となるわけではないため、別途このような立法が必要とされる。法案は、子どもの具体的権利をあらためて規定するのではなく、条約および2つの選択議定書の規定を実施するための手続や制度を定めようとするもの。▼条約等に合致する形で行動する公的機関の義務、▼政府による「子どもの権利計画」の策定義務、▼「子どもの権利・ウェルビーイング影響評価」の実施義務、▼法案提出の際に条約との両立性に関する声明を添付する義務などが規定されている。法案提出後、議会の平等・人権委員会は子ども・若者にも理解しやすい資料を作成して法案に関する意見募集を実施した。(9月4日・20日投稿)

■英国、子どもとオンラインサービスに関する実務規範を策定・施行

9月2日、英国で「年齢にふさわしいデザイン：オンラインサービスのための実務規範」が施行された。情報に関わる権利の擁護のために設置されている英国の独立機関「情報コミッショナー事務所」がとりまとめ、8月12日に発表していたもの。1年間の猶予期間が設けられており、関連企業等は2021年9月2日までに対応することが求められている。▽子どもの最善の利益、▽年齢にふさわしい適用、▽（子どもが権利行使や報告を行わないやすくするための）オンラインツールなど15の基準から構成されており、子どもの権利条約も踏まえて「子どもたちが学び、探求し、遊ぶための、より安全なオンライン空間づくり」を目指している。(9月16日投稿)

■ユニセフ「幸福度」ランキングで日本が21位に

ユニセフ・イノチェンティ研究所は、9月3日、経済的に豊かな国々の子どもたちのウェルビーイング度(幸福度)を比較検討してランク付けした報告書『子どもを取り巻く諸世界のさまざまな影響：豊かな国々の子どものウェルビーイングを形づくるものの理解』を発表。日本は、「身体的健康」は1位だが「スキル」(27位)や「精神的ウェルビーイング」(37位)で振るわなかったため、総合順位は20位に留まった。上位5か国はオランダ、デンマーク、ノルウェー、スイス、フィンランド(韓国は21位)。ユニセフは、新型コロナの影響も視野に入れながら、▼子どもたちと相談すること、▼政策を関連づけて相互に補完・強化しあうようにすること、▼基盤の強化を図ること(子ども・青少年のためのメンタルヘルスサービスの向上を含む)の必要性を指摘している。(9月3日投稿)

■ユニセフ等による「子どもの権利と投資ガイダンス」の日本語版が発行される

オランダのESG(環境・社会・ガバナンスに配慮した投資)評価機関とユニセフが2019年9月に発行した「子どもの人権に関する投資家向けのガイダンス」(子どもの権利を投資家の意思決定に組みこむための投資家向けガイダンス)の日本語版が、児童労働問題に取り組むNGO「ACE」によって作成・発行された(9月7日発表)。付録として、▽サプライチェーン、▽オンライン活動およびICT企業、▽食品マーケティング、▽採掘産業に関連する「子どもの権利指標」も掲げられている。(10月1日投稿)

■ノーベル賞受賞者ら、新型コロナ対策に関して子どもたちへの「公正な配分」を呼びかけ

2014年にノーベル平和賞を受賞したインドの児童労働問題活動家、カイラシュ・サティヤルティ氏の呼びかけで創設された Laureates and Leaders for Children(子どもたちのためのノーベル賞受賞者とリーダー)は、9月9

～10日にかけて「子どもたちに公正な配分を」と題するオンラインサミットを開催。世界でもっとも周縁化された状況に置かれている20%の子ども・コミュニティの緊急のニーズに対応するため、少なくとも1兆ドルを配分することなどを提言した。サミットにあわせて発表された報告書によれば、世界が新型コロナ対策に費やしてきた8兆ドルのうち、もっとも脆弱な層に配分されたのは0.13%にすぎない。(9月13日投稿)

■セーブ・ザ・チルドレン、新型コロナと子どもに関する報告書を発表

国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン」は、37か国の子ども(11～17歳)8,069人と親・養育者(1万7,565人)を対象として実施された調査の報告書『Protect A Generation(1世代を守る)』を発表(9月10日)。子どもたちからの要求は、とくに(1)教育、(2)社会的保護、(3)健康、(4)ガバナンス(子どもたちの意見の考慮を含む)、(5)暴力からの保護に関わるものに集中していたことなどを取り上げながら、子どもたちのニーズや意見を復興のための努力の中心に位置づける必要性を指摘した。(9月10日投稿)

■貧困に関する国連専門家、新型コロナ後のセーフティネットは「穴だらけ」と指摘

極度の貧困と人権に関する国連特別報告者は、9月11日付で報告書「未来を考えるために振り返る：COVID-19後の経済回復における社会的保護への権利基盤アプローチ」を発表。新型コロナの発生以降、世界各国で計1,400以上の社会的保護措置がとられてきたものの、それでも現在の社会的セーフティネットは穴だらけであり、貧困をめぐる世界の状況は今後いっそう悪化するだろうとの見通しを示し、人権を基盤とする社会的保護制度を構築していく必要性を強調した。日本の状況についても、特別定額給付金の支給を含め、いくつかの箇所では触れられている。(9月12日投稿)

■国連機関が新型コロナと学校に関する新たなガイダンスを発表

WHO(世界保健機関)は、9月14日、ユニセフ・ユネスコとともに「COVID-19に関する学校関連の公衆衛生措置に関する考慮事項」を発表。安全な状況で学校を再開・継続することを前提として、地域の実情に応じた対応をとるための指針を示した。(9月18日投稿／詳しくは本誌166号の拙稿参照)

■新型コロナと子ども——オーストラリアのヘルプラインに寄せられた声

オーストラリア国家人権委員会は、キッズ・ヘルプラインの運営団体との共同報告書『キッズ・ヘルプラインに連絡してくる子どもたち・若者たちへのCOVID-19の影響』を9月15日に発表した。2020年1月～4月末までの期間に同ヘルプラインに寄せられた子ども・若者(5～25歳)の声2,567件を分析したものの、メンタルヘルス、社会的孤立、教育や家庭生活への影響などに関わる問題が多く挙げられ、継続的支援の必要性が浮き彫りになった。(11月16日投稿)

■子どもに対する暴力解消のための自治体レベルの取り組み

「子どもに対する暴力を終わらせるためのグローバルパートナーシップ」(GPeVAC)のもと、日本を含む30か国がパスファインディング国(開拓者として取り組みを先導する国)として取り組みを進めている。一方、試験的な取り組みとして「パスファインディング・シティ」の宣言・認定も進められてきており、9月15日には、ブラジルのペロタス市(リオグランデ・ド・スル州)が3番目のパスファインディング・シティになったことが発表された。他に、フィリピンのバレンズエラ市(マニラ首都圏)とホンジュラスのサンペドロスーラ市(コルテス県)が認定されている。(9月17日投稿)

■新型コロナによる子どもの貧困状況の悪化が明らかに

ユニセフとセーブ・ザ・チルドレンは、9月17日、低中所得国70か国以上を対象として行なわれた分析の結果をまとめた報告書「子どもの多次元貧困に対する COVID-19 の影響」を発表。新型コロナ禍の始まり以降、教育・保健ケア・住居・栄養・衛生・水という必須サービスの少なくともひとつを深刻に剥奪されている子どもの人数が1億5千万人増加し、およそ12億人に達したことを明らかにした。(9月18日投稿)

■メキシコ議会（上院）、体罰全面禁止法案を全会一致で承認

メキシコ連邦議会（上院）は、9月23日、子どもに対する体罰または屈辱的な取り扱い・罰を禁止する法案を全会一致で正式に承認した。「女児、男児および青少年の権利に関する一般法」（2014年）を改正して体罰等の禁止規定を導入するもの。法案が下院でも承認されて成立すれば（注／下院でも12月10日に可決された）、ラテンアメリカで11番目、世界で61番目の体罰全面禁止国となる。(9月25日投稿)

■カナダの裁判所、小説内の表現が児童ポルノであるとして起訴された作家に無罪判決

カナダ・ケベック州上級裁判所は、小説作品における性的虐待の描写が児童ポルノに該当するとして起訴されていた作家と出版担当者に対し、無罪を言い渡した（9月24日）。小説の1段落に「父親が娘に性的暴行を行なう」旨の描写があったことが、カナダ刑法第163.1条（児童ポルノ）に違反するとして起訴されていたもの。検察側は「子どもとの性的行為を描くすべての表現物は有害である」などと主張したが、裁判所は、▽同条の規定の一部は範囲が広すぎて表現の自由等を侵害するため無効である、▽現行法の定義では性暴力の被害者が自分の経験について公に発言することも違法となる可能性があるなどと判断し、違法性はないと認定した。(9月29日)

■日本財団、「子ども基本法」制定を目指し提言書を発表

日本財団が「子どもの権利を保障する法律（仮称：子ども基本法）および制度に関する研究会 提言書」を発表（9月25日）。子どもの権利を守るために必要な「子ども基本法」の制定や「子どもコミッショナー」の設置などを提言し、今後国会議員等に働きかけていく方針を明らかにした。(9月25日投稿)

■米連邦議会に学校体罰禁止法案が提出される

米国では南部を中心とする19州で依然として公立学校における体罰が認められているが、9月30日、公立学校における体罰を全米で禁止するため法案（2020年学校における生徒保護法案）が連邦議会に提出された。▽連邦資金を受領しているすべての学校で体罰を禁止する、▽体罰を実効的に禁止するための執行措置を確立する、▽ポジティブかつ積極的（proactive）な措置を実施することによって学校の雰囲気および文化を向上するための取り組みを援助することなどを目的とするもの。可決される見込みは薄いものの、このような提起が連邦レベルで行なわれたことは注目に値する。(10月9日投稿)

【2020年10月】

■国連・子どもの権利委、個人通報制度に基づき6件の条約違反を認定

10月1日、国連・子どもの権利委員会の第85会期（9月14日～10月1日）が終了。新型コロナの影響でオンライン会期となり、報告書審査は行なわれなかったものの、個人通報制度に基づいて行なわれた20件の通報に関連して18件の決定が採択され、このうちスペイン、スイス、デンマークが被申立国の6件で条約違反が認定されている。スペインに関する4件の決定はいずれも、保護・養育者をともなわずにスペインに到着した子どもの移住者の取扱い、とくに年齢鑑別のあり方が条約違反と認定されたもの。委員会はこれまで、スペインが被申立国となった14件の事案で同様の決定を行なっている。

スイスに関する決定では、EU（欧州連合）内における庇護申請審査の責任分担等について定めた第3次ダブリン規則の適用のあり方をめぐり、スイスの対応が条約第3条（子どもの最善の利益）および第12条（子どもの意見の尊重）違反であると認定された。とくに、手続の過程で母親の意見のみ聴取して子どもたちから直接聴き取りを行なわなかったことが問題視されている。

デンマークに関する決定は、デンマークで生まれた子どもたちを中国に送還することが条約違反にあたるとして、送還中止が求められたもの。委員会は、▽中国に送還されれば子どもたちが戸籍に登録されないおそれがあることについて子どもの最善の利益を正当に考慮しなかったこと、▽中国で戸籍に登録されなければさまざまな問題が生じる可能性があることなどを理由に第3条・第6条（生命・生存・発達に対する権利）・第8条（身元関連事項・アイデンティティの保全に対する権利）違反を認定した。（10月3日・13日・16日・24日投稿）

■世界教師デーで「教師：危機の先頭に立ち、未来を再創造する」がテーマに

今年の「世界教師デー」（10月5日）のテーマは「教師：危機の先頭に立ち、未来を再創造する」。「教育2030」のための国際教職員タスクフォース（ITF）はこの日にあわせて「ファクトシート」を発表し、新型コロナ禍で教職員が必要としている支援として▽遠隔学習および情報通信技術（ICT）に関わるスキルの強化、▽教育格差を緩和するためのリーダーシップ研修、▽インクルーシブ教育促進のための支援を挙げるとともに、「学校は、児童生徒および教職員に安全な環境を提供し、かつ教育の継続を可能とするための体制を整えなければならない」と指摘した。（10月5日投稿／本誌166号の拙稿も参照）

■若年女性が直面するオンライン・ハラスメント

10月11日の国際ガールズデーにあわせ、国際NGO「プラン・インターナショナル」は、若年女性（15歳～25歳）が経験しているオンライン・ハラスメントに焦点を当てた報告書

を発表（10月5日）。世界22か国・1万4千人以上の若年女性を対象として実施された大規模調査の結果、多くの若年女性がオンラインでハラスメントを受けてオフラインへ追いやられていることなどが明らかになった。アムネスティ・インターナショナルも、女性を中傷被害から保護するためのTwitter（ツイッター）の取り組みが不十分であることをあらためて指摘しており（9月30日）、対策強化が求められる。（10月10日投稿）

■国連人権理事会、子どもと環境に関する決議を採択

国連人権理事会（第45会期）は、10月7日、「子どもの権利：健康的な環境を通じた子どもの権利の実現」と題する決議を採択。▽環境関連の意思決定における子どもの最善の利益の第一次的考慮（子どもの権利基盤アプローチの採用／子どもの権利影響評価の重要性）、▽子どもたちが関連の意思決定プロセスに意味のある形で参加するための機会の創設、▽企業による子どもの権利侵害の防止など、詳細で踏みこんだ内容になっている。決議の共同提案国には70か国以上が名を連ねているが、日本は含まれていない。（11月26日投稿）

■女性に対する暴力に関する国連専門家、家庭内暴力のリスクの高まりを警告

女性に対する暴力、その原因および影響に関する国連特別報告者は、10月9日、ビデオリンクを通じて国連総会で年次報告書のプレゼンテーションを行ない、▽新型コロナ禍で女性・女兒に対する家庭内暴力のリスクが高まっていること、▽セクシュアル／リプロダクティブヘルス＆ライツへのアクセスが制限されて女性の身体的・精神的ウェルビーイングに影響が生じていることなどに警鐘を鳴らした。7月24日付で国連総会に提出された報告書「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックと女性に対するジェンダーに基づく暴力パンデミックとの交差：家庭における暴力と『家庭に平和を』イニシアティブに焦点を当てて」を踏まえたもの。（10月13日投稿）

■韓国政府、親による体罰禁止を目的とした民法改正案を国会に提出

韓国政府は、親の体罰を全面的に禁止するための法改正案を閣議決定し（10月13日）、国会に提出した。「親権者は子を保護または教養するために必要な懲戒を行うことができ、裁判所の許可を得て、感化または矯正機関に委託することができる」という民法第915条および関連規定を削除するもの。保健福祉部の関係者は、「今回の改正案は、（体罰と）虐待の区別をあいまいにしている法的根拠をなくそうとするものなので、児童虐待の減少に実質的影響を与えるだろう」とコメントしている。（10月18日投稿）

■国連人権機関が障害のある女性・女兒に対するセクシュアルハラスメントについての共同声明を発表

UN Women（国連女性機関）、国連・女性差別撤廃委員会および国連・障害者権利委員会は、10月22日、障害のある女性・女兒へのセクシュアルハラスメントに終止符を打つための取り組みに関する共同声明を発表した。セクシュアルハラスメントは「ジェンダー平等原則に違反する人権侵害であって、障害など不平等の他の側面と交差するもの」であるという認識に立ち、今後進めていく取り組みの方向性を8項目にわたって示した。（10月29日投稿）

■新型コロナによって生じつつある「教育上の大惨事」の回避を国際機関が呼びかけ

ユニセフ・ユネスコ・世界銀行も参加する国際的キャンペーン「未来を救え」（Save Our Future）は、10月22日、『未来を救え：世界の子どもたちにとっての教育上の大惨事を回避する』と題する白書を発表。新型コロナの影響で世界の教育が3重の危機——（1）教育の中断、（2）教育予算の縮小、（3）すでに危機的状況にあった教育のさらなる悪化——に直面していると指摘したうえで、▽学校の再開の優先、▽教育の変革、▽教育労働者の支援など7つの行動をとるよう各国政府・国際

社会に呼びかけた。（11月3日投稿）

■ユニセフなどが新型コロナと教育に関する新たな報告書を発表

ユニセフ・ユネスコ・世界銀行は、10月29日、『私たちは何を学んだのか：各国のCOVID-19対応に関する教育省調査でわかったこと』と題する報告書を発表。新型コロナ禍で学校再開や遠隔授業の実施に格差が生じていることを明らかにしたうえで、今後中期的・長期的に取り組んでいくべき課題として、▽児童生徒の脱落・不関与状況のモニタリング、▽遠隔学習が果たし続ける役割の検討、▽成績評価および変化しつつあるその役割への新たなアプローチ、▽学校再開に関する決定の地方分権化、▽教員のスキル開発と支援、▽ウェルビーイングとよりよい精神保健のための心理社会的支援など8項目を挙げた。（11月3日投稿）

■OHCHR、新型コロナ禍におけるビジネスと人権に関するガイダンスを発表

OHCHR（国連人権高等弁務官事務所）の新型コロナ特設ページに、分野別ガイダンス「COVID-19期におけるビジネスと人権」が追加された（10月末）。国連・ビジネスと人権に関する指導原則（2011年）の3本柱である「保護・尊重・救済」に沿って、国と企業がとるべき新型コロナ対応の指針をまとめたもの。（11月2日投稿）

【2020年11月】

■スコットランド（英国）で体罰禁止法が施行される

親などによる体罰を暴行罪の適用対象としない旨の規定を刑法から削除することによって親・保護者等による子どもへの体罰を全面的に禁止する法律（2019年10月3日可決成立）が、11月7日、スコットランド（英国）で施行された。改正法では体罰の禁止に関する意識啓発も義務づけられており、スコットランド政府は「体罰とあなた」と題する子ども向けの啓発資料（ポスター／Q&A）を作成して、▽子どもには体罰を受けない権利があること、▽体罰について悩みがあるときは信頼できる

大人やチャイルドライン等の相談機関に相談してよいことなどの周知を図っている。(11月8日・10月21日投稿)

■国連・女性差別撤廃委、女性・女児の人身取引に関する一般的勧告 38 号を採択

国連・女性差別撤廃委員会は、11月5日に最終日を迎えた第77会期に、「グローバルな移動を背景とする女性・女児の人身取引」についての一般的勧告 38 号を採択した。「締約国は、あらゆる形態の女性の売買及び女性の売春からの搾取を禁止するためのすべての適当な措置（立法を含む。）をとる」と定めた第6条の規定を中心として、▽女性・女児の人身取引の根本的原因への対応、▽被害者の権利の擁護のあり方などを示したもの。(11月11日投稿)

■欧州評議会人権コミッショナー、包括的セクシュアリティ教育の重要性を強調

欧州評議会は、今年の「子どもの性的搾取・性的虐待に反対する欧州デー」(11月18日)のテーマに「子どもたちによるリスクな行動の防止：子どもの性的な自撮り画像／動画」を選び、加盟国が行なっている意識啓発などの取り組みなどを集約した。また、欧州評議会人権コミッショナーは、今回の欧州デーにあたって発表した声明(11月12日付)で、こうした問題に対応するためにも包括的セクシュアリティ教育が喫緊の課題であると強調。欧州でもいくつかの国でこのような教育に対するバックラッシュが起きていることに懸念を表明するとともに、包括的セクシュアリティ教育の重要性に対する注意を引き続き喚起していくことへの決意を表明した。(11月18日投稿)

■韓国コンビニ業界が児童虐待防止キャンペーンに参加

韓国では、とくに2020年8月以降、コンビニチェーンが児童虐待の防止・通報のための取り組みに積極的に参加するようになってきている。今年の「児童虐待予防記念週間」(11月19日～25日)には、コンビニチェーン5社が政府(保健福祉部)とともに展開した啓

発キャンペーンに韓国コンビニ産業協会としても参加し、全国的取り組みが行なわれた。〈児童虐待予防のための努力を、大韓民国のコンビニ一同はともに進めます〉などと書かれたポスターを掲示するほか、POSレジの画面にも「しつけのための体罰が、児童虐待という犯罪につながる可能性があります」旨のメッセージを表示して啓発を行なったという。(11月28日投稿)

■ユニセフ、新型コロナが子どもたちに及ぼす影響に関する新たな報告書を発表

ユニセフは、11月20日の「世界子どもの日」(子どもの権利条約採択記念日)を前に報告書『COVID-19による失われた世代を生まないために：すべての子どものための対応、復興およびパンデミック後の世界の再構想のための6項目計画』を発表(11月19日)。(1)すべての子どもたちの学びの確保、(2)栄養・保健サービスとワクチン接種、(3)子ども・若者のメンタルヘルスの保護とさまざまな形態の暴力の解消、(4)安全な飲料水および衛生へのアクセス保障／環境悪化と気候変動への対処、(5)子どもの貧困の増加への対象、(6)紛争・災害・強制避難のなかで暮らしている子どもとその家族の保護・支援を今後の優先的課題に掲げた。ユニセフ・イノチェンティ研究所も、この6項目計画を補完するものとして、同日、『マスクを超えて：子ども・青少年にとってのCOVID-19の社会的影響と解決加速策』を発表している。(11月19日投稿)

■フィンランド、初の公式国旗掲揚日として「世界子どもの日」を祝う

フィンランドでは歴史的出来事や文化貢献者を記念して国旗を掲揚することが盛んに行なわれており、2020年現在で20の公式国旗掲揚日が設けられているが、2020年から子どもの権利条約採択記念日である「子どもの権利の日」(11月20日)もそこに加えられることになった。この日はフィンランド中部にある都市の学校で公式祝賀行事が開催され、市内の学校に通う子ども2人(6年生)のほか、子どもオンブズマン、現在策定中の「国家子ども戦略」事務局担当者、同市の代表などが

参加。大統領、首相、国会議長も動画で子ども・若者向けのメッセージを発信した。「国家子ども戦略」は、10月12日まで実施された（とくに子ども・若者を対象とする）オンライン調査の結果も踏まえ、2020年末までに策定される予定。（12月3日投稿）

■条約採択31年にあたり、国連・子どもの権利委の委員長がメッセージを発表

子どもの権利条約採択31年の記念日（2020年11月20日）にあたり、国連・子どもの権利委員会のルイス・エルネスト・ペデルネラーレイナ委員長がビデオメッセージを発表。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの時代にあって、子どもたちの声に耳を傾け、子どもたちとともに取り組みを進めていくこと——ただし大人としての責任を放棄しないこと——の重要性をあらためて強調した。（11月21日投稿）

■欧州評議会、「教育現場における子どものデータ保護」に関するガイドラインを採択

個人データの自動処理に関わる個人の保護のための条約（欧州評議会第108号条約、1980年採択／2018年改正）の運用について提言等を行なう欧州評議会の諮問委員会は、11月20日、「教育現場における子どものデー

タ保護」に関するガイドラインを採択した。個人データの処理に関する一般的原則を踏まえ、また「教育現場における子どもの権利の基本的原則」として▽子どもの最善の利益、▽子どもの発達しつつある能力、▽意見を聴かれる権利、▽差別の禁止に対する権利の4つを掲げたうえで、立法者・政策立案者、データ管理者、業界向けにそれぞれ勧告を行なうもの。（12月18日投稿）

■大谷美紀子弁護士、子どもの権利委の委員に再選される

ニューヨークの国連本部で子どもの権利条約締約国会議が開催され、国連・子どもの権利委員会の委員（任期4年）の半数にあたる9人について改選が行なわれた（11月24日）。2016年に選出され、2017年3月1日から正式に委員として活動してきた大谷美紀子弁護士は再選され、引き続き4年間の任期を務めることになった。新たに選出・再選された他の8人の出身国と背景は次のとおり——ベルギー（ソーシャルワーク／NGO）、ブータン（医師）、ブルガリア（再選／法律家・大学教授）、チャド（乳幼児教育等／政府職員）、エチオピア（再選／法律家・大学教授）、ジョージア（法律家・議員）、南アフリカ（再選／法律家・大学教授）、ウルグアイ（再選／法律家）。（11月25日投稿）

Information

婚外子差別に No! 電話相談：2021

TEL 042-527-7870

国連子どもの権利委員会の日本審査で、委員から「相続権について同じにしたのですから、嫡出でない子という言葉全てをなくし、関連の法的条項をその方向で変えていただきたい」と、婚外子差別法制度の廃止が求められました。国連人権条約各委員会からは、婚外子差別法制度の撤廃が日本に繰り返し勧告されています。

国内でも自治体の戸籍実務担当者の集まりである「全連」総会で、3年連続婚外子差別撤廃の要望が国に出され、地方議会からも意見書や要望書が次々と出されています。「婚外子差別に No! 電話相談」にとりこんで今年で9年になります。わからないことや日々の思いなど、ぜひお伝えください。お電話お待ちしております！

2021 1月7日 / 2月4日 / 3月4日 / 4月1日
5月6日 / 6月3日 / 7月1日 / 8月5日
9月2日 / 10月7日 / 11月4日 / 12月2日

◆毎月第1木曜日 午後2時～8時

<電話相談は無料です>

*電話通話料のみを負担ください。

◆主催 / なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

◆問合せ / Eメール kouryu2-kai@ac.auone-net.jp

◆取次先 / FAX&電話 0422-90-3698 (留守電対応)

*私たちは婚外子差別の撤廃と、結婚せずに子どもを産んでも差別されない社会を求めてこの30年余運動してきた市民グループです。



活動の基調

子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の実現、普及のための活動をすすめます。

●いんふおめーしょん／子どもの人権連／NO.167

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

- ◆発行日 2021年2月25日
- ◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局
- ◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F
e-mail kodomo@jtu-net.or.jp
URL <http://jinken-kodomo.net/>

郵便振替／00180-8-18438 (子どもの人権連)

年会費 個人(1口) 5,000円、団体(1口) 10,000円